

平成30年度南大隅町議会定例会6月会議 会議録(第3号)

招集年月日 平成30年 4月 3日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 平成30年 4月 3日 午前10時00分

開 議 平成30年 6月 22日 午前10時00分

応招議員

1番 浪瀬 敦郎 君	6番 水谷 俊一 君	10番 大久保 孝司 君
2番 松元 勇治 君	7番 日高 孝壽 君	11番 木佐貫 徳和 君
3番 津崎 淳子 君	8番 大坪 満寿子 君	12番 川原 拓郎 君
5番 後藤 道子 君	9番 持留 秋男 君	13番 大村 明雄 君

不応招議員 な し
 出席議員 全 員
 欠席議員 な し

会議録署名議員 : (3番)津崎 淳子 君 (5番)後藤 道子 君

職務のための出席者 : (議会事務局長)濱川 和弘 君 (書記)立神 久仁子 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森田 俊彦 君	経済課長	川元 俊朗 君
副町長	白川 順二 君	教育振興課長	上大川 秋広 君
教育長	山崎 洋一 君	税務課長	上之園 健三 君
総務課長	相羽 康徳 君	建設課長	熊之細 等 君
支所長	馬見塚 大助 君	町民保健課長	田中 輝政 君
会計管理者	下園 敬二 君	総務課課長補佐	愛甲 真一 君
企画課長	尾辻 正美 君	総務課課長補佐	中之浦 伸一 君
観光課長	打越 昌子 君	総務課主幹	山里 真奈美 君
介護福祉課長	下園 ひとみ 君	総務課財政係長	石畑 光紀 君

議事日程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議事の経過 : 別紙のとおり

散 会 平成30年6月22日 午前10時48分

議 事 日 程

(付託事件の委員長報告・質疑・討論・採決)

- 日程第 1 陳情第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元、複式学級解消をはかるための、2019 年度政府予算に係る意見書採択の養成について

(質疑・討論・採決)

- 日程第 2 議案第 5 号 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 3 議案第 6 号 平成 30 年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 4 議案第 7 号 平成 30 年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 5 議案第 8 号 平成 30 年度南大隅町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程第 6 議案第 9 号 平成 30 年度南大隅町介護保険事業 (サービス事業勘定) 特別会計補正予算 (第 1 号) について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 7 同意第 2 号 教育委員会委員の任命について同意を求める件
- 日程第 8 議案第 10 号 平成 30 年度南大隅町一般会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 9 議案第 11 号 平成 30 年度南大隅町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程第 10 発委第 1 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元、複式学級解消をはかるための、2019 年度政府予算に係る意見書について
- 日程第 11 特別委員会設置の件
- 日程第 12 議員派遣について

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

▼ 日程第1 陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について

議長（大村明雄君）

日程第1 陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを議題とします。

教育産業常任委員長の報告を求めます。

〔 教育産業常任委員長 松元 勇治 君 登壇 〕

教育産業常任委員長（松元勇治君）

ただいま議題となりました、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請については、鹿児島県教職員組合 大隅支部 南大隅地区協議会議長 一松賢氏から提出され、6月14日の本会議において、教育産業常任委員会に付託されたもので、去る6月18日に審査を行い終了しましたので、その経過と結果について報告いたします。

子どもたちの豊かな学びを実現するため、教材研究や授業準備の時間を十分確保することが不可欠であり、明日の日本を担う子どもたちを育む学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるよう長時間労働是正のための教職員定数改善が重要課題となっています。

また、複式学級の解消や、地方の財政圧迫を解消する義務教育費の国庫負担割合3分の1から2分の1への復元で、子供がどこにいても機会均等に一定の水準の教育が受けられるようする観点から、2019年度政府予算に反映されるよう意見書の提出を求める陳情については充分理解できるため、本陳情は採択とし、政府関係機関へ意見書を提出すべきであると、全委員の意見の一致をみたものであります。

よって、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請については、採択と決定しました。

以上で、教育産業常任委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請についてを採決します。
この陳情に対する委員長の報告は採択です。
委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。
したがって、陳情第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択の要請については、委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

▼ 日程第2 議案第5号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第2 議案第5号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。
提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

6番（水谷俊一君）

水谷です。

一般会計17ページになりますが、教育費の中の設計委託費、南大隅高校の女子寮の設計委託費が計上されております。

町長は施政方針において、今年度は女子寮建設に向けて場所の選定を行いながら、早期着工を目指していきますというふうに施政方針の中で述べられておりますが、この女子寮を早期に着工していこうというふうに考えられた要因、また女子寮の今後、どういうふうにご利用していくか、その辺のお考えを、町長の考えをお伺いいたします。

町長（森田俊彦君）

ありがとうございます。

ご質問の内容でございますが、女子寮の必要性、所信表明で女子寮を早期に建設したい旨の所信表明を申し上げます。そしてまた、この6月議会で提案しているわけでございますけれども、要因になっている背景としましては、今まで女子を受入れていただいた下宿先の方々がもう受けられないというお話をいただいたこと。それと昨年、南大隅高校に自転車で来たいという女の子がいらっしゃいましたけれども、下宿は嫌だという本人と親御さんの希望がございました。

そういう状況の中では、やはり、女子の下宿を受けることは非常に難しいんだなというのを下宿先の方々からお聞きしておるような状況でございます。

今後こういうような状況がありますと、南大隅高校には女子の子は遠隔地からは来れないのかなということを懸念しているわけでございます。

そういう案件の中で、教育部局との協議の中で、一番良い、経費が掛からない方法はどういうことだろうか、そしてまた、管理、運営、舎監の問題と食事の提供の問題、そして子どもたちをどうやって育成していくかという時に、やはり目が届く範囲のところの方がいいということで、隣接地に建設した方が良からうという話を聞いております。

ただ男女というような部分もありますので、プライバシーの目線だとか動線の部分では、建築の中身で配慮したいというような、2階建てにして女子は2階でプライバシーを保つというような格好で考えているような状況でございます。

そして、だいたい基本的なプランとして1学年2名来ることを想定して、だいたい6名規模の寮が必要であろうというふうにも思っております。

ただ毎年2名来る状況ではないかと思っておりますので、そういう状況の中では、本町でも女子が遠隔地から、例えば南大隅高校に通学するのは非常に困難だというような方々というのもしらっしゃる。そういう方も受け入れられる寮であって欲しいなど。これは男子にしてもそうですけれども、その議論の中で、多分、この寮生がこの部活に特化した生徒と一般生徒ということになるかと思っておりますけれども、舎監の先生がやはりそこは十二分にこの高校生としての生活態度をきっちりと管理、運営していただくというふうにお伺いしておりますので、極論から申しますと、部活もするけども勉強もちゃんとしてくれるというようなそういう生活スタイルの部分では、非常に厳しい目があそこに光っているだろうというふうに、我々も管理の方では安心するような状況でございます。これを逆に離してしまうとなかなか難しくなるのかなと。

それと、仮に部活で考えると、一緒に練習をして、一緒に帰ってきて、スケジュールというものも構成が効くのかなというふうに考えております。

今後、全国的にこの女子が、実は南大隅高校の女子の生徒は、今ヨーロッパとか世界で活躍しております、その子たちが今後巣立っていく状況の中では、これは全国から南大隅高校女子として注目を浴びるであろうと、そしてまた、このまま育成の中で、各

大学若しくは一番近い鹿屋体育大、こういう所に行って、オリンピックだとかそういうものに力を発揮した時に、出身校はどこなんだということになりますと、南大隅高校ということになります。その時に受け皿が何もない状況では、もう間に合わないのかなと。そして、あと2年しましたら国体ということになりますが、来年にはプレオープン、そういう状況の中で、今この寮が出来るよということをご案内申し上げないと来年の募集にもう間に合わないというような状況でございましたので、今回ちょっと拙速ではございましたけれども、今回の補正で上げさせていただきまして、この事実が分かることを高校に発表しますと、高校側も来年の高校生募集の時に南大隅高校には寮がありますというご案内ができるということになろうかと思っております。そういう時に、できれば2名来ていただければいいのかなというようなことも考えております。

以上のような考え方で、今回上げさせていただいております。

6番（水谷俊一君）

町長の答弁をお伺いしました。今後、南大隅高校存続の為には、町外からの学生を受入れる為には、寮が必要であると。その為には、寮を町としては今後とも提供していくという町の方針、町長の考えということによろしいですね。

（「はい。」との声あり。）

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。
ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第5号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第3 議案第6号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第3 議案第6号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第6号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号 平成30年度南大隅町簡易水道事業特別会計補正予算（第

1号)については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第4 議案第7号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第1号)について

議長(大村明雄君)

日程第4 議案第7号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長(森田俊彦君)

ありません。

議長(大村明雄君)

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから、議案第7号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第1号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長(大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号 平成30年度南大隅町診療所事業特別会計補正予算(第1号)については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第5 議案第8号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第5 議案第8号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第8号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案とおりに決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第6 議案第9号 平成30年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）について

議長（大村明雄君）

日程第6 議案第9号 平成30年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

提案理由については、先日説明がありましたが、補足説明はありませんか。

町長（森田俊彦君）

ありません。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第9号 平成30年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号 平成30年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第7 同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件

議長（大村明雄君）

日程第7 同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

同意第2号は、教育委員会委員の任命について同意を求める件についてであります。

本町の教育委員に、南大隅町根占川北1383番地 坂口和敏氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

何とぞ、ご審議の上、同意くださるようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

起立多数（全員起立）

議長（大村明雄君）

起立多数です。

したがって、同意第2号 教育委員会委員の任命について同意を求める件は、同意することに決定しました。

▼ 日程第8 議案第10号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）について

議長（大村明雄君）

日程第8 議案第10号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

議案第10号は、平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千80万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億4千26万円とするものでございます。

第1表 歳入歳出予算補正では、歳出予算に、雄川の滝配電設備整備事業、空き家等解体撤去事業、町立体育館シロアリ駆除等の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として、基金繰入金を計上したものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（相羽康徳君）

それでは、議案第10号 一般会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。まず、1ページでございます。

議案第10号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）

平成30年度南大隅町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1千80万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億4千26万円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

6ページをお願いいたします。

歳入でございます。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、1目 財政調整基金繰入金を今回の補正に係る財源として4百80万8千円、3目 ふるさとおこし基金繰入金を空き家等解体除去事業の財源として6百万円計上しております。

7ページをお願いします。

歳出でございます。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費につきましては、職員の産休に伴う代替職員として、嘱託員の人件費等を計上したものでございます。

3款 民生費、1項 社会福祉費、7目 介護保険費に、介護保険事業（保険事業勘定）特別会計の補正予算に伴う一般会計繰出金として18万7千円。

6款 商工費、1項 商工費、3目 観光費に、雄川の滝配電設備整備事業の負担金86万4千円。

7款 土木費、1項 土木管理費、1目 土木総務費に、空き家等解体除去事業補助金6百万円。

9款 教育費、6項 保健体育費、2目 保健体育施設費に、町立体育館のシロアリ駆除委託料2百60万円を計上いたしました。

以上、よろしくご審議、ご決定くださいますよう、よろしくお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。
質疑はありませんか。

10番（大久保孝司君）

7ページの土木費について、ちょっと伺います。

当初の中で空き家等解体撤去事業3百万程組んでありますよね。そして今回が6百万組まれておりますけれども、上限が30万、そして対象工事費の30%ということで、3百万の中が無くなってきていると。

失礼しました。

そういう状況の中で、現在までで上限が30万、対象額の30%ということですが、その平均というのはどれぐらいになりますか。件数と平均の金額を教えてください。分かりますか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に説明させます。

建設課長（熊之細等君）

ただいまの質問ですけれども、件数としましては6件でございます。

補助金の交付額ですけれども1百78万6千円となっております、5件が満額30万を交付しております。1件が28万6千円となっている現状でございます。

以上です。

議長（大村明雄君）

他に質疑はありませんか。
ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。
これから、議案第10号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号 平成30年度南大隅町一般会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼日程第9 議案第11号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）について

議長（大村明雄君）

日程第9 議案第11号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第11号は、平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億1千9百27万3千円とするものでございます。

第1表 歳入歳出予算補正では、歳出予算に認定調査員に係る費用弁償の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として、一般会計繰入金を計上したものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

介護福祉課長（下園ひとみ君）

それでは、議案第11号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

1ページをお開きください。

議案第11号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）

平成30年度南大隅町の介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ18万7千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億1千9百27万3千円とする。

2、歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

7ページをお開きください。

1款 総務費、3項 介護認定審査会費、1目 認定調査等費、9節 旅費、費用弁

償18万7千円の増でございますが、6月1日より介護認定調査員を1名採用しております。この調査員の方の費用弁償を増額補正させていただくものでございます。

歳入につきましては、6ページをお開きください。

7款 繰入金、1項 一般会計繰入金、5目 その他一般会計繰入金18万7千円を予算計上しております。

以上、よろしく願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、議案第11号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第11号 平成30年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決されました。

▼日程第10 発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書について

議長（大村明雄君）

日程第10 発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書についてを議題とします。

本案について、趣旨説明を求めます。

〔 教育産業常任委員長 松元 勇治 君 登壇 〕

教育産業常任委員長（松元勇治君）

ただいま議題となりました、発委第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書について、趣旨説明をいたします。

先ほどご採択いただきました、陳情第1号に関連する意見書を政府及び関係機関へ提出するためのものがございます。複式学級や教育の格差解消など、子供がどこにいても機会均等に一定の水準の教育が受けられる施策の展開と、地方の財源圧迫を解消する義務教育費の国庫負担割合の復元について、2019年度の政府予算に反映されることを強く要望するため、政府、関係機関へ意見書を提出するものです。

そこで、本会議にご提案申し上げます。発委第1号、教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書の提出についてご理解いただき、ご賛同のうえ、議決いただきますようお願いいたします。趣旨説明といたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元、複式学級解消をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書については、原案のとおり可決されました。

▼日程第11 特別委員会設置の件

議長（大村明雄君）

日程第11 特別委員会設置の件を議題とします。

お諮りします。

特別委員会設置の件について、議長を除く議員全員で構成する、南大隅高校存続問題等調査特別委員会を設置して調査することとし、調査の期間は、調査終了までにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、本件については、議長を除く議員全員で構成する南大隅高校存続問題等調査特別委員会を設置し、調査することに決定しました。

引続き、南大隅高校存続問題等調査特別委員会を招集します。

委員長・副委員長の互選をお願いします。

互選に関する職務は、年長の委員が行うことになっております。

全員協議会室をお願いします。

暫時休憩します。

10：38

～

10：45

（南大隅高校存続問題等調査特別委員会 正副委員長互選）

議長（大村明雄君）

休憩前に引続き会議を開きます。

南大隅高校存続問題等調査特別委員会の委員長に木佐貫徳和君、副委員長に後藤道子さんが互選されましたので報告します。

▼日程第12 議員派遣の件

議長（大村明雄君）

日程第12 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員の派遣については、お手元に配付のとおりとし

たいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議がありませんので、そのように決定しました。

お諮りします。

6月会議において議決されました、議案等の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし」という者あり

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許可します。

町長（森田俊彦君）

平成30年度6月会議終了に伴い、一言お礼を申し上げます。

6月14日から本日22日まで9日間の日程でありましたが、一般会計補正予算はじめ、公益的法人等への職員派遣等に関する条例制定などお願いいたしました議案につきまして全て原案どおり可決いただき、誠にありがとうございました。

一般質問につきましては、今回8名の議員から、1次産業の振興策、交通安全対策、肝属郡医師会立病院の現状と今後の方向性、職員の働き方、コミュニティーバス等の交通手段、財政運営、観光事業、子育て支援策、観光浮揚と町民所得向上等、多くのご質問をいただき、本町の今後における振興策が議論されたところでございます。

ご要望賜りました事項については、昨今の事情から懸案も多いところでございますが、引続き、課題の早期解決に向けて関係機関との調整等を迅速に行い、住民要望にお応え出来るよう努力してまいります。

これから庁舎建設事業をはじめ、一時的な財政出動が予想されますが、引続き、収支バランスの取れた財政の効率的な安定運用を図り、多くの政策提言を賜りながら、町民が潤う施策実現に向け、真に必要な感謝される誠実な町政運営に努めてまいりたいと考えます。

今後とも議員各位が益々ご健勝で、本町発展のためご指導、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます、平成30年度6月会議終了のお礼といたします。

ありがとうございます。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上をもちまして、平成30年度南大隅町議会定例会6月会議を散会します。

散 会 : 平成30年6月22日 午前10時48分